



# 日帰り出会い旅第2弾 早春の飯能近郊みどころ巡り

旅を通して、出会いをサポートする。飯能商工会議所 & JTB 関東共同企画

■ご旅行期間：平成 24 年 3 月 3 日(土)

■ご参加条件: 出会いのきっかけを求める 35 歳～49 歳の独身の男性の方【18 名】  
 出会いのきっかけを求める 30 歳～45 歳の独身の女性の方【18 名】

■ご旅行代金： 男性 9,000 円・女性 5,000 円

■ご旅程表：

日次	素敵な旅路をどうぞ	食事
1	<p>※参加者の方には正確な集合場所・集合時間を改めてご案内致します。</p> <p>09:00 発 〔貸切バス〕 09:30～10:00 10:30～11:10                      飯能市 …………… 高麗神社 …………… 五十嵐酒造 ……………                      【参拝】 【見学】</p> <p>☆バス移動車中にて自己紹介の時間を設けます。</p> <p>…………… 12:00～13:30 …………… 14:30～15:10 ……………                      …………… 名栗温泉大松閣 …………… あげぼの子どもの森公園（フリースタイル）……………                      【ご昼食＋フリースタイル】 …………… ムーミン屋敷や樹上の家、森の家などがあり、                      …………… フィンランドの童話の世界をモチーフにした公園です。</p> <p>…………… 飯能市内にて解散 飯能ひな飾り展開催中…………… 市内商店街の各店舗にひな人形が飾られます。                      15:30 頃</p>	<p>朝:×                      昼:○                      夕:×</p>

■食事: 昼食 1 回 ■添乗員: 1 名同行

■募集人員: 36 名 (男性 18 名・女性 18 名) ■最少催行人員 30 名

※必ずしも男性女性が同数にならない場合もございます。

■お申込締切り：2012 年 2 月 17 日 (金) ※お申込締切日以降のお申込は別途お問合せ下さい。

## お申し込みの方へのご案内 (お申し込みいただく前に必ずお読み下さい。)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取り頂き、事前に内容をご確認の上お申し込み下さい。

★募集企画旅行契約：この旅行は株式会社 JTB 関東 (さいたま市中央区新都心 11-2 観光庁長官登録旅行業 1578 号、以下「当社」という) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約 (以下「旅行契約」という) を締結することになります。又、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集企画旅行契約の部によります。

★旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) 所定のお申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して 3 日以内にお申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。
- (3) 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

★お申込金 (おひとり)：5,000 円

★旅行代金のお支払い：旅行代金は旅行出発日の前日からさかかぼって 13 日目にあたる日より前 (お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで) にお支払いください。

★旅行代金に含まれるもの：旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金 (注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

★取消料：旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料 (お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかかぼって	無 料
1) 21 日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては 11 日目)	旅行代金の 20%
2) 20 日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては 10 日目) (3～6 を除く)	旅行代金の 30%
3) 7 日目にあたる日以前の解除 (4～6 を除く)	旅行代金の 40%
4) 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 50%
5) 当日の解除 (6 を除く)	旅行代金の 100%
6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

★特別補償：当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集企画旅行契約別補償特別補償規定に基づき、お客様が募集企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。・死亡補償金 1500 万円・入院見舞金 2～20 万円・通院見舞金 1～5 万円・携行品損害補償金：お客様一名につき～15 万円 (ただし、補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。)

★お客様の責任 (抜粋)：お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたとき、旅行地において速やかにその旨を添乗員、船長、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込時に申し出た会社に知らせず、(以下会員) より「通信契約」を希望されるお客様の旅行条件、当社提携のクレジットカード会社のカード会員 (以下会員) より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと (以下「通信契約」という) を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できないカードの種類も受託旅行者により異なります。)

① 契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信した時 (e-mail 等の電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様に到着した時) とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等をお知らせいただきます。

② 「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカード利用日は「契約解除依頼日」とします。(但し、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して 7 日間以内をカード利用日として払い戻します。)

③ 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の運送料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支

払いをいただいた場合はこの限りではありません。

★国内旅行保険への加入について：ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収がたいへん困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で十分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。

★個人情報の取扱いについて：当社は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客さまがお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊期間等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

★旅行条件・旅行代金の基準：この旅行条件は 2012 年 1 月 1 日を基準としています。又、旅行代金は 2012 年 1 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。



旅行企画・実施 株式会社 JTB 関東  
 観光庁長官登録旅行業第 1578 号  
 日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引協議会会員

## 《お申し込み・お問い合わせは》

### JTB 関東法人営業川越支店

〒350-1123 川越市脇田本町 14-23

☎ 049-246-5813 FAX049-241-3492

営業時間：月曜日～金曜日 09:30～17:30

(土曜日、日曜日、祝日：休業)

総合旅行業務取扱管理者：高橋秀男  
 担当：竹島 隆太郎

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関して不明な点があれば、ご連絡なく上記の取扱管理者にお尋ね下さい。

## 《企画協力》

### 飯能商工会議所

〒357-0032 飯能市本町 1 番 7 号

☎ 042-974-3111 FAX042-972-7871

担当：沼崎・浅見